

久喜市議会
平成23年11月定例会
市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月1日(木)	①田村栄子 議員 ②梅田修一 議員 ③春山千明 議員 ④石川忠義 議員 ⑤内田 正 議員 ⑥井上忠昭 議員 ⑦富澤孝至 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月2日(金)	①鈴木精一 議員 ②石田利春 議員 ③渡辺昌代 議員 ④木村奉憲 議員 ⑤齋藤広子 議員 ⑥戸ヶ崎博 議員 ⑦鈴木松蔵 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月5日(月)	①盛永圭子 議員 ②鎌田忠保 議員 ③猪股和雄 議員 ④杉野 修 議員 ⑤足立 清 議員 ⑥岡崎克巳 議員 ⑦田島行雄 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月6日(火)	①青木信男 議員 ②園部茂雄 議員 ③矢崎 康 議員 ④宮崎利造 議員 ⑤上條哲弘 議員 ⑥大谷和子 議員

目 次

【第1日目 12月1日(木)】

①	田村 栄子	議員	1
②	梅田 修一	議員	3
③	春山 千明	議員	4
④	石川 忠義	議員	6
⑤	内田 正	議員	7
⑥	井上 忠昭	議員	7
⑦	富澤 孝至	議員	8

【第2日目 12月2日(金)】

①	鈴木 精一	議員	9
②	石田 利春	議員	10
③	渡辺 昌代	議員	11
④	木村 奉憲	議員	13
⑤	齋藤 広子	議員	15
⑥	戸ヶ崎 博	議員	16
⑦	鈴木 松蔵	議員	16

【第3日目 12月5日(月)】

①	盛永 圭子	議員	17
②	鎌田 忠保	議員	17
③	猪股 和雄	議員	18
④	杉野 修	議員	20
⑤	足立 清	議員	21
⑥	岡崎 克巳	議員	22
⑦	田島 行雄	議員	22

【第4日目 12月6日(火)】

①	青木 信男	議員	24
②	園部 茂雄	議員	24
③	矢崎 康	議員	25
④	宮崎 利造	議員	26
⑤	上條 哲弘	議員	26
⑥	大谷 和子	議員	27

【第1日目 12月1日（木）】

① 田村栄子 議員

1 南栗橋地区の液状化対策について。

- (1) 液状化被害対策に関連する国の支援制度の中に「災害救助法」、「財政援助法」、「取り崩し型復興基金」があるが、久喜市としてどの部署で対応し、また、どの支援制度に取り組むのか。
- (2) 久喜市として前述の支援制度に対し、また、この先新たにできる制度に対していかに迅速に対応するかが今後の課題となるが、いかに対処するか。
- (3) 埼玉県で液状化被害が起きた自治体は久喜市と加須市のみであり、他県との連携はどのようになっているのか。
- (4) 液状化対策の担当部署は現在どこになっているのか。もし、担当部署がなければ、直ちに作るべきだが、いかがか。
- (5) 他県の液状化被害に対する支援はどのようになっているのか。
- (6) 国の液状化対策技術検討会議が設置されたが、その後の進捗状況はいかがか。検討会議の結果を久喜市としてどう対応するか。
- (7) 液状化した家の空き家ならびに更地が増加中であり、このことは住民の先行きが見えない不安の表れだと思われるが、久喜市として当地震の復旧、復興の目標をどこにおいているか。

2 久喜市内公共施設の利用について。

この度、「久喜市コミュニティセンター条例・規則の一部改正」、および「久喜市内公共施設の予約サービス」が導入された。パソコン端末機による予約が可能になり利用者サービスの向上を目指しており、また、利用者（利用団体）数が増加しているようである。

当条例の「許可の制限」で、第6条の6項目（2）営利を目的とした催しを行うおそれがあるとき、市長は利用を許可しないとされており、法人などで営利活動を行うものは利用できない。当施設を使用し、サークル活動をする市民にとっては、これは市民活動優先なので大変結構なことである。

その上、利用するに当たっては、市民がサークルを作り講師を招いて活動をする場合、問題はないが、講師が受講料を取って生徒を集めて教室を開くような活動（営利活動）は利用できないことは十分認識している。

しかし、反面利用申請があった時点で、営利・非営利の区別がなされ、営利目的を排除することが行われていると思うが、現実にはこの区別が困難な場合も多いのではないか。

- (1) コミセン利用で、利用者登録をする時点で、営利・非営利の審査を行っているか。行っているならばその仕組み（工程・手順等）を伺う。
- (2) 同様に公民館利用の場合はどうか。
- (3) 申請時には営利目的が不明で、活動中に営利目的が判明した後、反則金等がコミュニティセンター条例及び公民館条例に盛り込まれていないのは、なぜか。
- (4) 合併後、コミュニティセンター及び公民館の利用団体（利用者）の実態を営利・非営利の観点から調査したことがあるか。なければ調査する必要があると思うが予定はあるか。
- (5) コミセンの受付窓口で、詳細な上記観点からの受付マニュアルを作成する必要があるか、いかがか。

3 久喜市内の自転車の交通規則とマナーについて。

震災後の県内で自転車利用者が急増している実態が、県の家計調査などで裏付けられたと、新聞報道であり、本年2月議会で質疑した自転車が関わる事故件数の推移を次のように伺う。

- (1) 自転車と自動車の事故で自転車の被害者数とその主な原因は何か。
- (2) 自転車と歩行者の事故で自転車の加害者数とその主な原因は何か。
- (3) 小・中学校に自転車通学を許可している学校名並びに本年の事故件数ならびにその主な原因は何か。
- (4) 岐阜県のある高校は、独自の自転車免許制度を始めた。交通ルールとマナーの筆記試験ならびに実地試験をし、合格した生徒に免許証を発行して、交通安全への意識向上に努めている報道があった。このように工夫をして小・中学生の自転車の安全運転に努めるべきと考えるが、いかがか。

4 福島原発爆発事故による放射能汚染について。

福島第一原発の水素爆発事故から8か月。未だに埼玉県内においても「ホットスポット」があちこちで見ついている。その影響はこれからも続くことは覚悟しなければならない。国が公表する放射線量率の分布から言えば、埼玉県は一部を除き、他より低いほうになるが、それでも放射線被曝という健康への影響の観点からは、決して安心できるわけではない。

久喜市内においては、概して低放射線量で推移しているが、低線量であっても問題がないとは言えない。

即ち、細胞レベルでの研究ではあるが、放射線によるDNA損傷は低放射線量でも起こり、DNA損傷は照射した放射線量に比例することが知られている。低放射線量で長時間被曝した場合、どの程度癌などに移行するかなど健康への影響はまだ、一般的に研究中であり、現段階では十分なデータがないので、断言はできないが影響は否定できないことが言われている。

特に、発達期（成長期）の子ども（細胞分裂が速い）には放射線の影響は大きいことが分かっており、したがって、低放射線量であっても、将来いかなる影響が出るか大いに危惧される場所である。

このことをどう認識されているか、今後の放射線の測定をどう展開し、対策をどうするかを次に伺う。

- (1) 久喜市が公表している放射線量率のデータの中で、久喜市内の小中学校校庭での空中放射線量（地上5cm、100cm）が周囲より高い学校が散見される。本年10月12、13日の測定データで0.1μSv/h（マイクロシーベルト毎時）以上の部分を拾い出してみると、栗橋西小、栗小、栗橋南小、栗橋西中、鷺宮小、桜田小、砂原小、鷺宮西中、久喜東中、中央幼稚園、菖蒲小である。特に、栗橋地区に線量率の高い学校が集中している。0.11μSv/hで1年間被曝しつづけると国の安全基準であるとされる1mSvに達することになる。

この低放射線量に対してどのように認識されているか伺う。

- (2) 放射線量率の高い学校について測定回数はどうなっているか。測定回数を増やすためには現在の測定器2台では到底不足であり、せめて各支所ごとに1台はいるのではないか。
- (3) 久喜市独自の基準値を設け、例えば、0.08μSv/h以下を目標にするなど具体的な考えを伺う。
- (4) 校庭の放射線レベルから判断して、同じ学校でも空中放射線量の高い場所がないとは言えない。毎回測定する箇所を一定にし、その測定値の変化を観察することは大事だが、測定地点を増やして詳細に放射線量を調査すべきと考えるが、いかがか。

実際にこちらで独自に測定した結果、次のような高い数値を示した。

- ・栗小の西入口雨どい下：0.79 μ Sv/h（花壇の部分）
- ・栗南小校庭の木製ベンチ上：0.16 μ Sv/h
- ・学校以外の民家やビニールハウスの雨どい下では例外なく高い数値であった。0.3～0.8 μ Sv/h

- (5) 久喜市として、使用可能な放射線量計を増やし、学校など公共施設に貸出し、各学校で調査を行うことが必要と思うがその考えを伺う。
- (6) 通学路、側溝、通学路の草むらなどまだ未測定部分も今後測定するべきであるが、その予定は如何か。

② 梅田修一 議員

1 道路整備について。

- (1) 市道鷲宮17号線は、来年の鷲宮南部開発地内の商業施設開業にあたり交通量の増加が確実に見込まれる。交通渋滞、交通安全対策として、県道川越栗橋線との交差点を整備しなければならないと考えるが今後の対応について伺う。
- (2) 鷲宮神社前通り商店街である県道鷲宮停車場線は、現在バリアフリー化の工事が進められ、商店街の機能向上や歩行者の安全確保といった観点から大いに効果が期待される場所であるが、完成までの見通しについて伺う。
- (3) 鷲宮神社前通りは一部、市道鷲宮1号線及び5号線となっているが、市道部分のバリアフリー化については今後どのように進めていくのか伺う。

2 民間住宅の耐震改修への助成について。

- (1) 先の東日本大震災の発生により、建物の耐震化に対する認識が高まっている。埼玉県内でも公共施設の耐震化はもとより、民間建築物の耐震化についての耐震改修に関する助成制度などの取り組みを始めている自治体も多くなっている。周辺自治体の耐震改修に関する助成制度についてどのような状況であるか伺う。
- (2) 久喜市内でも安心安全のまちづくりを進める中で、市内の建築物について、耐震改修工事を実施する場合は、その工事費に補助制度を設け、建物の耐震化促進を後押しするべきと考えるが、方針を伺う。

3 財政上の合併効果について。

- (1) 市町村の合併に伴う財源不足の減少を防止し、合併の障害を除去するための特例措置として普通交付税の合併算定替がある。新久喜市として財政上どのような効果がもたらされているか伺う。
- (2) 合併市町村のまちづくり等に対する財政措置として合併推進債がある。起債条件等の内容とこれまでの活用状況、今後活用が見込まれる事業について伺う。

4 観光協会の統合と機能強化について。

- (1) 久喜市では現在、旧地域ごとに商工会や観光協会を中心として観光情報の発信がなされている。久喜市全体の魅力を効果的に発信するとともに、イベントや事業の情報を一元的に管理していく必要がある。久喜市を訪ねてこられた観光客の方に対しては、久喜市のファンになっていただき、市民の皆様には新久喜市の一体感の醸成を図るために観光協会の統合が必要であると思うが、考えを伺う。
- (2) 観光行政の強化という観点から、フィルムコミッションの活用を提言させていただいた。合併してから現在までの市内でのロケ活動実績を伺う。
- (3) より多くのロケ地に採用されるためには市内各地の名所や施設を一体的にPRする機関が必要になる。フィルムコミッションの運営は、久喜市と商工会の連携のもと、統合された観光協会が担当することが効果的であると思うが、久喜市の考えを伺う。

5 コミュニティFMの設置について。

鷺宮商工会では、鷺宮神社前の大西茶屋の2階を放送局として、「FMラジオ鷺宮」を運営している。半径100メートル範囲の超ミニFMであるが多くのファンに親しまれている。県内でも多くの自治体で地域限定のコミュニティFMが活躍しているが、久喜市としても新市のシンボルとなり、久喜市民の情報の共有化につながるコミュニティFMは有効な手段だと思うが、久喜市の考えを伺う。

③ 春山千明 議員

- 1 さくら、すみれ両保育園建築の進捗を伺う。また、新園舎は広い視野をもってその内容を計画すべきであるが、いかがか伺う。
 - (1) さくら保育園の移転場所など、現在の進捗状況を伺う。
 - (2) さくら保育園、すみれ保育園の新園舎は時代にあった観点で、先進的な園舎を参考にするなど、さまざまな視点から建築計画を立てるべきであるが、以下伺う。
 - ア 園舎はエコ意識を随所に取り入れ、環境に配慮した設計にするべきであるが、いかがか伺う。
 - イ 園庭は小学校のグラウンドのようなものだけではなく、自然を取り入れた樹木の多い園庭など、今までありがちな概念から脱却するような園庭にするべきであるが、いかがか伺う。
- 2 久喜市路上喫煙の防止に関する条例が制定された。今、多くの意見として現在の喫煙場所についての問題が取りざたされている。禁止指定区域決定とあわせて、喫煙場所の見直しをするべきであるが、以下伺う。
 - (1) 建物の出入り口付近や、多くの歩行者が通る場所などに設置されている喫煙場所は、早急に変更するべきであるが、いかがか伺う。
 - (2) 久喜市路上喫煙の防止に関する条例の理念、意義を市内の飲食店や店舗、企業などにも説明し理解を求め、喫煙場所などを再確認してもらうなど久喜市全体での理解を早急に行うべきであるが、いかがか伺う。

- 3 学校用務員が8月より久喜市の臨時職員として任用された。任用方法を見直すべきであるがいかがか伺う。
- (1) 学校用務員は本年度夏休み前までシルバー人材センターに委託をしていた。しかし、シルバー人材センターの適正就業の観点から今夏から見直され、改めて久喜市の臨時職員として採用された方が学校用務員を務めている。こうした現状について伺う。
- ア 見直し前から学校用務員を務めていたシルバー人材センターの職員で、今も臨時職員として学校用務員を務めている人の人数と全体に占める割合を伺う。
- イ 臨時職員になったことで、以前と就業時間や職務内容など変更した点を伺う。
- ウ 臨時職員の任用期間は6カ月で更新は2回までとされていることから、今の学校用務員は長くても来年3月31日には解約となるのが9月議会予算常任委員会でわかった。したがって平成24年度には全ての小中学校の学校用務員が新しい人に代わってしまう事になり、問題があると考え。久喜市教育委員会の認識と対応を伺う。
- エ 学校用務員は臨時職員ではなく、非常勤特別職とするべきであるがいかがか伺う。
- 4 交通指導員はあらためて学校や地域の要望を聞き、適正な配置となるよう新年度予算に反映すべきであるが、いかがか伺う。また、指導員やボランティアの方々の研修を充実させ、交通誘導の技能を高めるべきであるが、いかがか伺う。
- (1) 交通指導員配置に関しての学校からの要望を聞く機会は年度末だけではなく、毎年予算編成前や年度途中であっても必要に応じ行うべきであるが、いかがか伺う。
- (2) 交通指導員配置に関しての学校からの要望を聞く機会では、人数制限を提示すべきではない。必要な箇所は可能な限り増員を行っていくように、学校の意見を聞いていくべきであるが、いかがか伺う。
- (3) 担当課でも、現地の状況を実際に確認、把握し、適正な箇所に適正な人数の配置を進めるべきであるが、いかがか伺う。
- (4) 交通指導員に対し、どのような研修をおこなっているのか伺う。
- (5) 交通指導をボランティアで行っている保護者や地域の方々に対し、どのような研修を行っているのか伺う。
- (6) 交通指導員や交通指導に当たっているボランティアの方々の交通誘導技能を高める必要があり、それが実践されるような研修を充実させるべきであるが、いかがか伺う。

④ 石川忠義 議員

- 1 市の活性化のために久喜市への観光入込客数拡大策を実施すべきである。市の現状認識と今後の考えを伺う。
 - (1) 市・商工会・観光協会などとともに共同PTを組織し、現状調査と今後の計画を策定すべきであるが考えを伺う。
 - (2) 「音楽によるまちづくり」などテーマを設けた観光事業を進めるべきであるが、考えを伺う。

- 2 久喜東1丁目は、人口密度が高いにも関わらず旧市街地であるために公園がなく、防災上危険であることは、平成8年の一般質問から指摘している。

当該地域では、久喜東1丁目内のほぼ中心部にある久喜区検察庁の敷地一部を貸与し、地域の交流と防災に役立てるべく構想を進めている。市としてもこれに協力・支援を強化すべきであるが考えを伺う。

 - (1) 私が平成15年に伺った久喜区検察庁の見解では、敷地の一部については地元への開放を認めるものだった。また、平成23年の見解では、地元への貸与や売却については関東財務局が意思決定をするということだった。

市でもこれまで協議をした経過があるが、今年度に入ってからこのこれまでの協議の内容と経過について伺う。
 - (2) 地元の構想を支援・協力すべきであるが考えを伺う。

- 3 国保税滞納処分として別人の差し押さえをしてしまった。

今後の再発防止策が市民に見える形で一切、説明がない。
再発防止策を強化すべきであるが、改めて本件の経緯と再発防止策を伺う。

 - (1) 国保税滞納処分として別人の生命保険を差し押さえってしまった経緯を伺う。
 - (2) 全員協議会でも説明では、住所飛ばしの例は多いとのことだった。平成22年度と23年度の実数を伺う。
 - (3) これまで、税の滞納処分などの場合には、遠方であっても直接自宅を訪ねて納税を促していた。現在は、こうした取り組みが、おろそかになっていた傾向があったのか見解を伺う。
 - (4) 本件による市の財政的負担はいかほどか伺う。
 - (5) 具体的な再発防止策を伺う。

- 4 利根川栗橋流域水防事務組合の不適切な会計処理について、組合の構成団体であり事務所を置く久喜市として、改善をすすめるべきであるが見解を伺う。
 - (1) 組合決算審査認定の後、日当などが支給されているにも関わらず、食糧費から飲食費が支出されていたことが発覚した。久喜市として改善を進めるべきであるが考えを伺う。
 - (2) そもそも日当の概念には、定額の旅費や昼食代などが含まれている。しかし、これと別に公費から支出していたこと自体が不適切であるが、その上に議員や管理者等への支出が本来の支出項目ではない水防費から支出されている。また、会計処理上は、水防団長の食事代として議員の食事代が計上されている。

問題であるが、市の見解と今後の組合への対応を伺う。
 - (3) 組合事務局に対しては、この件についてすでに指摘を行っている。しかしながら、事務局では非を認め、改善を約束したにも関わらず、その後の取り組みについての連絡が一切ない。

こうした対処について、市はどのように考えるのか、事務局を担っている立場での答弁を求める。

⑤ 内 田 正 議員

1 防犯、防災上から空き家対策について伺う。

空き家の適切な管理を所有者に義務づけ撤去規定も盛り込んだ「空き家条例が」県内では所沢市を始め、全国9自治体で制定されていると報じられた。

管理不十分な空き家には不審者の出入りや放火など防犯上の問題のほか災害時の危険もある。総務省の08年の調査では全国の空き家は757万戸（賃貸住宅・別荘を含）、08年までの10年間で約180万戸増えたとのことだ。背景には核家族化や少子化、過疎化などがあるという。

こうした中、昨年7月に全国初の条例を制定した所沢市は管理不十分な所有者に必要な措置を指導・命令・応じない場合は所有者名を公表するとした。この結果、条例施行後、年1・2件だった自主撤去が14件に増えたなどと効果を上げているという。以下質問する。

- (1) 久喜市として空き家の実態調査の有無について問う。有の場合、廃家・賃貸住宅（戸建）など、旧1市3町ごとの件数について。
- (2) 当局は防犯、防災上の観点から空き家対策をどの様に考えているのか問う。
- (3) 空き家の適切な管理を所有者に義務づける「空き家条例」を制定する考えはあるか問う。

2 保育料や学校給食費などの滞納金について、伺う。

この春、国の子ども手当金支給をめぐる予算審議の過程で、バラマキ支援策が見直され、保育料や学校給食費などの滞納金が差引き可能となったとのことだが、滞納金処理が現在どのような状況にあるのか、また旧1市3町ごとの過去2カ年度（09年、10年）の実績件数と金額及び今年度（11年）の見込み件数と金額、並びに回収策に臨む姿勢を下記2点について伺う。

- (1) 保育料の滞納状況について。
- (2) 学校給食費の滞納状況について。

⑥ 井 上 忠 昭 議員

1 医療問題について。

今回は医療問題に関して、救急医療について伺う。

- (1) 久喜総合病院が開院して、4月以降の受け入れ状況やそれによって近隣の病院の救急受け入れ状況がどう変わってきたかなど、この地域の医療環境がどうなっているか。
- (2) 済生会栗橋病院地域救急センターが、12月12日開院してさらに医療環境が向上する。これを踏まえ、市は今後の医療環境をどう捉え、どう描いているか。そのために必要なこと、いま問題になっていることなどはなにか。

2 防災体制について。

6月、9月に続き防災体制について伺う。

9月の答弁では、「9月末を目途に東日本大震災、久喜市の被害状況とその対応について総括としてとりまとめた」とされた。これを受けて今回は、どのような形でとりまとめをし、これを今後どう生かしていくかについて伺う。

3 原付ナンバープレートについて。

- (1) 報道によるとミニバイクなどの原動機付き自転車のナンバープレートについて、総務省が軽自動車の課税と合わせ廃止する可能性があり、治安の影響を考慮する警察庁と意見対立があることが報じられた。これは徴税コスト高で、赤字事業となっていることが原因とされ、調査自治体の約3分の1がコスト割れしているとあったが、久喜市の現状はどうか。
- (2) そのようななかで、原付ナンバーなどをそのまのPRに活用しようとの動きも出てきている。いわゆるご当地ナンバーで、各自治体が工夫を凝らしている。近隣では所沢市や加須市であるが、久喜市については考えてははいかないかを伺う。

⑦ 富澤孝至 議員

1 大きな災害のリスクが高まっている。早急に対策を講ずるべきだ。

- (1) 防災計画の目的とする人命や生活・財産の保護だけでなく、災害や事故後でもその自治体が提供するサービスを維持継続するための計画である、業務継続計画（BCP）を導入すべきであるが、市の考えを伺う。
- (2) 防災士制度について。
 - ア 防災士制度に対して、市はどのような認識を持っているか伺う。
 - イ 市の職員・教員の取得状況はどうか。
 - ウ 広く市民にPRもするべきだが、市の考えを伺う。

2 レンタルサイクルの設置について。

自転車の利用で観光客等に手軽に久喜市を楽しんでもらえるために、駅前等、レンタルサイクルの設置をすすめるべきだが、市の考えを伺う。

3 職員提案制度について。

合併後職員も、徐々に業務に慣れてき、職員の意識改革のためにも、職員提案制度を取り入れるべきだが、市の考えを伺う。

【第2日目 12月2日（金）】

① 鈴木精一 議員

1 金融崩壊がもたらす影響について。

金融混乱の連鎖が世界的な規模で起こっている。財政的な問題があるとされるPIIGSが発端となり、即座に混乱がヨーロッパ全域に広がり、更に世界へと連鎖した。この金融混乱は收拾に向かうのではなく、先進主要国のデフォルトへと続く金融崩壊の幕開けとなるのではないのか。9月議会で取り上げたように金融崩壊が及ぼす影響そのものが、今後の自治体経営の最大リスクとなると考える。この問題との正対なくして自治体経営は成り立たないのではないのか。

(1) 市長は、施政方針（H21）で100年に1度の危機に直面しているとし、これを脱するに要する期間は不透明とした。2年半を経過した現時点の認識について市長に伺う。

また、9月議会で財政部は、引き続き厳しい状況が続くとの認識を示した。9月以降の金融崩壊リスク、主要国のデフォルトリスクをどう分析しているか。「計り知れない」ではリスク管理にならない。財政部の考えを伺う。

(2) この状況下、行政改革（改革大綱、合併による事務事業の一元化）の更なる深化は避けられない。現状認識に甘さはないか。いまの認識では十分な成果が出せないと考えるが如何か。

(3) 市は、金融崩壊のリスクと正対しているとの考えか。

また、いま自治体として自治体経営との視点で何をなさなければならないと考えているか。

2 高速交通網の拡充を。

高速バスの運行から1年半が経過。久喜と関西を結ぶこの交通手段は時間の有効活用となり、ビジネス、観光などに新たな用途と可能性を開いた。新路線の拡充に向け行動をとるべきではないか。また、鉄道交通に関しては特急電車の栗橋駅停車は可能性ではないか。りょうもう号の久喜駅停車は更なる拡充も可能と捉える。これらは新市の発展に寄与するものであり、積極的な働きかけを行うべきではないか。

(1) 高速バス運行から1年半をどう総括しているか。

(2) 路線拡大は可能ではないか。新路線拡大に向けた取組みをすべき。

(3) 高速バス網を充実させていくにはバスターミナルが有効。市の認識と方針は。

(4) 特急電車の栗橋駅停車、りょうもう号の久喜駅停車の拡大は市の発展に欠かせないと捉える。市の認識を伺う。

(5) 鉄道交通の拡充について、これまでの取組みは。更に、今後の指針と行動を伺う。

3 空き家条例の制定を。

空き家条例を制定する動きが加速している。人口減少、核家族化の限界、高齢化の進展など、空き家が加速する環境が先鋭化しており、それに伴い空き家の管理不全が問題化している。空き家の適切な管理を所有者に義務付け、撤去規定も盛り込んだ空き家条例が、埼玉県内、所沢市など3自治体で制定された。本市でも条例化を急ぐべきではないか。

(1) これまでの研究調査について具体的に。

(2) 報道でも条例化する自治体が加速しているとあった。この動きをどう捉えているか。6月議会で提案したとおり条例制定を急ぐべきではなのか。

② 石田利春 議員

1 南栗橋液状化被災復興に向けた取り組みについて。

(1) 南栗橋液状化被災に対し、国と久喜市独自支援が実施され一定の復興が進んでいるが更なる支援がもとめられている。液状化被害対策に関する国の支援制度を久喜市としても最大限に活用すべきであるが、以下久喜市の取り組みについて伺う。

ア 災害救助法の適用は、東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議への参加自治体で久喜市を除く自治体（茨城県、千葉県、埼玉県で12市）が適用となっている。災害救助法が適用されれば「住宅応急修理」52万円や、民間住宅無償借り上げなどの支援が可能となる。これまでの、久喜市の取り組みと、今後の取り組みはどうか。

イ 国の第三次補正予算で、復興交付金、液状化対策推進事業の創設が盛り込まれ、その内容は、液状化災害再発防止の地盤強化対策を宅地の一部まで広げ、民間宅地内において実施する公共施設(道路)などの液状化対策については、公費で一部負担が可能となる事業である。

その結果、個別宅地における地盤強化費用の負担軽減につながるが久喜市の取り組みはどうか。

ウ 取り崩し型復興基金は、地域の実情に応じて、住民生活の安定などに活用できる基金であるが、特定被災地方公共団体9県が対象で、埼玉県は対象外となっている。埼玉県は特定被災区域に入っており、埼玉県も加えるべきとの声を上げていく必要があると考えるがどうか。

(2) 埼玉県の独自支援がない中、埼玉県の支援について伺う。

ア 知事が自ら現地の被害状況を視察することは引き続き重要と考える。この間の市の取り組みはどうか。

イ 液状化被災に対する埼玉県の取り組み状況はどうか。

(3) 震災後の南栗橋の状況と、生活再建に向けた支援について伺う。

ア 液状化による被災を受けた市民の再建状況を把握しているか。また、再建に向けて何が課題と考えているか。

イ 再建に向け、新たに組む住宅ローンの利子については全額助成するなどの支援が必要と考えるがどうか。

ウ 震災後の南栗橋地域における世帯の増減、宅地分譲の増減など状況はどうか。

エ 路線価が30パーセント減と報じられているが、その影響についてどのように把握しているか。また、対策はどのようなことを考えているか。

2 国保における医療費の窓口払いについて。

国保加入者は比較的所得が低い方が多く加入しており、医療費の自己負担分の3割負担は重くのしかかり、お金がなくて医療機関にかかれないなど、大変な状況がある。医療費の窓口負担軽減について伺う。

(1) 合併後は子ども医療費が入院の場合中学校まで無料となり、窓口払いもなく、大変喜ばれている。重度心身障害者の医療費などについても窓口払いをなくすべきだがどうか。

(2) 国が定める特定疾病、人工透析の場合は、基本的に1万円の窓口負担がある。窓口払いをなくすべきだがどうか。

(3) ひとり親家庭等における医療費の窓口支払いは、一旦自己負担分の支払いをするが、窓口払いをなくすべきだがどうか。

(4) 国保法第44条では医療費の窓口負担が「困難」な場合自治体が減免できる規定がある。久喜市でも一部負担金の減免等について制度化すべきと考えるが市の取り組みはどうか。

3 循環バスについて。

合併後は菖蒲、栗橋、鷲宮地区にも、循環バスを走らせてほしい。旧久喜市は現在でもバスが走っているのだから。きっと走るようになる。そんな思いで旧3町の市民は循環バスの実現を待っている。デマンドバスと循環バスの双方を組み合わせた公共交通を進めるべきだと考えるが市の取り組みはどうか伺う。

- (1) この間の公共交通検討委員会の内容を見ると、栗橋地区と鷲宮地区、菖蒲地区にはデマンド方式で、循環バスは走らない案が検討されている。栗橋豊田地域や菖蒲地区における市民の声をどう受け止めているか。
- (2) パブリックコメントの結果では、栗橋地区から循環バスを走らせてほしいという声が多くあった。なぜ反映されないのか。
- (3) 費用対効果の観点から循環バスを考えるとというが、「効果」は、どのような効果を考えているのか。
- (4) 循環バス等に関する主要な課題として、市のめざすべき将来像があり、それを実現するための施策のひとつとして公共交通の充実を検討する必要があるとしている。合併後周辺地域が寂れていくという懸念がある中、久喜市の一体感をつくり出す意味からも、久喜市全体に循環バスを走らせる意味があると考えがどうか。
- (5) 公共交通検討委員会において菖蒲地区や栗橋地区など、久喜市の中心部から離れた委員の意見はどうだったか。

4 屋根瓦の破損に伴う固定資産税減免申請について。

東日本大震災により「住家の屋根瓦」に被害を受けた住家に対する固定資産税と都市計画税の減免を実施している。減免対象となっている全ての人から申請を受けるよう努力すべきである。市の取り組みを伺う。

- (1) 被災件数はこれまで何件で、減免の申請はこれまで何件あったか。
- (2) 被災にあった全ての人が申請できるように、手だてをつくすべきだがこれまでどのような手だてをつくしたか。

③ 渡辺昌代 議員

1 平成24年4月からの指定ゴミ袋への統一について。

合併後3年以内に統一する方針のゴミ行政は、廃棄物減量等推進審議会で答申が出され、久喜宮代衛生組だよりN0139号に報告されたところである。しかし、衛生組合議会には、市民団体から指定袋に反対の請願がだされ、宮代町議会からは「ゴミ袋指定は慎重に」の意見書もだされている。私たち日本共産党は、「指定袋による収集に反対」の申し入れ書を提出した。市民にとって、生活に最も身近な問題であるゴミ行政について、構成市としてどう考えるのか。市長の考えを問う。

- (1) 久喜宮代衛生組合のこれまでの減量化の取り組みは、指定袋でなくても進められてきたことではないのか。指定袋を導入しなければ減量化が進まないということと考えているのか。
- (2) 導入されれば、多くの市民が影響を受ける。これは合併による弊害ではないのか。
- (3) 多くの地域住民、市民団体が反対している中で、状況調査、意見収集もせず、今回進めることに対して、市長として、それでよしと考えているのか。

2 母子訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業、ブックスタート事業について。

母子訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業については、各保健センターで行う乳幼児健康診査事業や乳幼児相談・教室と違い、訪問することで家庭の様子や健診に来られない母子の様子を知ることができる、大切な事業と考える。また、ブックスタート事業は4ヵ月健診の時に絵本を配布しているが、他の自治体では、母子と接する重要な機会ととらえ児童虐待の防止に力を入れているところもある。

久喜市においても、訪問事業を充実させ、児童虐待の早期発見、未然防止の重要な施策とすることができないか以下伺う。

- (1) これらの事業のこれまでの実績、取り組みはそれぞれどのようにしてきたか。
- (2) 児童虐待の取り組みは、具体的にどのようにしてきたか。
- (3) 児童虐待の早期発見、未然防止、育児相談の手だてとして、これらの事業をもっと充実させ、子育て支援課だけでなく子どもを育てる環境、支える体制を全体でとらえる工夫はできないのか。

3 各児童館の改善と久喜市駅西側へ児童館の増設を。

福祉健康委員会では、所管の事務事業について、この間、視察を行っているが、そのなかで児童館について伺う。

- (1) 各児童館を視察した中で、改善点の指摘があったと思うが、その後はどうなったか。改善されたか。
- (2) 菖蒲地域の児童館はしょうぶ会館の中にあり、菖蒲総合支所の所管となっているが、児童館であるならば、福祉部の所管とするべきではないか。
- (3) 久喜駅西側に児童館を作ってほしいという市民からの要望は、以前から強く出されている。久喜市南公民館を改築してほしいという要求も聞いている。ぜひ、児童館を併設した公民館を建てる計画を考えて頂きたいが、いかがか。

4 南栗橋の液状化について。

これまでの南栗橋液状化についての質疑の中で市は、「市の責任はない」と答弁をしているが、そのことについて伺う。

- (1) 当時栗橋町には町の防災計画があり、久喜市の新しい防災計画ができるまでは適応となつたはずである。その中で、南栗橋の液状化について、どうとらえているか。
- (2) 豊田土地区画整理事業を行ってから現在まで、阪神淡路大震災、新潟中越沖地震など大規模な地震が起こるなかで、液状化がクローズアップされてきた。市ではどのように認識してきたのか。またどのような対策を取り組んできたのか。
- (3) 市は市民の命と財産を守るために、努力をしなければならないはずである。防災計画の中で液状化対策があり、具体的な対策をしてこなかったとすれば行政の不作为ではないのか。
- (4) 今回作成された防災計画の中に液状化予防対策がない。これだけ大きく問題をかかえる対策についてなぜ計画がないのか。ありえないことと考える。久喜市独自の液状化対策をどのように考えているのか。

5 国保・各種税徴収のありかた、差し押さえについて。

平成23年10月18日の全員協議会において、別人に対する生命保険の差し押さえについて、概要、滞納処分の経緯、誤った滞納処分の原因、再発防止策の説明があった。このことについて伺う。

- (1) 差し押さえをした方の滞納処分にいたるまでの経緯を伺う。何度徴収方法の相談をされたのか。
- (2) 容赦なく差し押さえをする動きが全国の自治体にひろがっている。09年で実施された件数は18万2千件で、06年に比べてほぼ倍増している。年金や子ども手当、学資保険、国からの訓練・生活支援給付金などを予告なしに差し押さえられている例も報告されている。久喜市での差し押さえの実態はどうか伺う。
- (3) 再発防止策の説明にあった「今後、市税等、滞納処分にあたっては、氏名、生年月日住所の同一確認をより一層徹底し、再発防止に努める」だけではないことと考えるが、差し押さえについてどのように考えているのか伺う。

④ 木村奉憲 議員

1 税と社会保障の一体改革について。

政府・与党の社会保障改革検討本部は6月30日「社会保障・税一体改革成案」を正式決定した。この成案の改革のための主要な財源を2010年代半ばまでに消費税を段階的に10%引き上げることが明記された。その中で医療・介護・低所得者対策問題など、本来社会保障制度の元で保障・拡充されるべき内容が「自助・共助・連帯」の名のもとに国民・市民の負担増が強引にすすめられようとしている。

- (1) 医療分野では外来受診時の定額100円（非課税は50円）、70歳から75歳の窓口負担の2割を引き上げようとしている。
 - ア この場合の市の影響額はどの程度予想されるのか。
 - イ 外来患者減、受診抑制による重症化などをどう予想するのか。
- (2) 介護分野ではすでに介護保険法の改正などが行われ、
 - ア 「地域包括ケアシステム」や「総合事業」の久喜市の具体的な展開はどう進めるのか。また「地域包括支援センター」の学校区ごとの設定目標の提示をどう具体化するのか。
 - イ その中で、要支援、要介護1などの軽度者を介護保険から外すことは問題ではないか。
 - ウ 要介護の認定者数を3%削ることで久喜市の影響をどうみるのか。
 - エ 介護保険料の引き上げは問題ではないか。
- (3) 生活保護分野では最近の調査で受給者は205万人を超え、生活困窮の深刻な実態がますます明らかとなった。
 - ア 生活保護の支給額引き下げは問題ではないか。（基礎年金6万4千円）となった場合の市の影響額はどうか。
 - イ 生活保護の「期間の有限化」が5年の場合、現在でどの位の人が打ち切られることになるのか。
 - ウ 医療扶助の自己負担が導入されればどんな影響が考えられるのか。

2 「高齢者実態調査報告書」と今後の「計画」策定について。

市は「第5期久喜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定の基礎資料とするため、今年8月「久喜市高齢者実態調査報告書」を発表した。

(1) この報告書に現れた主な内容と特徴、今後の「計画」策定に向けた市の見解と基本姿勢を伺う。

ア 全体の調査目的とアンケートの回収結果をどう見るのか。

イ 日常生活圏ニーズ調査、在宅認定調査、施設入所調査、事業所調査、ケアマネージャー調査結果の特徴と今後の課題は。

(2) 各調査結果から従来計画、目標を見直す必要がある主な内容について。

ア 充実や目標の大幅な改善が必要な点はあるのか。

イ この充実のため、自治体の努力だけでなく、県や国への要望すべき主な点はないのか。

3 放射能汚染対策について。

福島第1原発事故による放射能汚染の広がりには各自治体での具体的な取り組みや対応によって、ますます深刻な実態が明らかになってきている。また自治体での取り組みが広がる中で格差も出てきている。

(1) 最近の市の空气中測定の状況と変化は。

(2) 国の方針を受け、県や各自治体で独自の基準値を設け、「ホットスポット」と呼ばれる個所については除染の判断としている。早急に基準値を設けるべきだが。

(3) 久喜市独自で学校給食、農産物などの測定、内部被曝の対応のため、測定器を備えるべきだが。

(4) 放射線量の全市にわたるきめ細かな測定のため、測定器をさらに購入し、市民への貸し出し、要望にも応えるべきだが。

4 街路灯・防犯灯の拡充について。

1市3町の合併に伴い、新市全体での街路灯・防犯灯の一体的な設置と拡充を図ってほしいとの声がある。地域では自治体負担がなくなり、特に旧地域が接するところで設置個所が少ない、暗い、防犯上不安があるとの声について、調査し拡充施策を図ってほしいので伺う。

(1) 全市から街路灯・防犯灯設置要望はどのくらいあるのか。その実行目標は。

(2) 防犯灯についてもっと明るくしてほしい。LED電気に変えていくことについての計画は。

(3) 旧1市3町が接する地域での街路灯・防犯灯が十分設置されていない。調査とともに具体的な対応をすべきだが。

(4) 電灯交換や修理箇所、自動点滅などの各地地域での格差があるが、対応をすべきだが。

⑤ 齋藤 広子 議員

1 学校図書館の充実について。

- (1) 現在は学校図書館には司書教諭が配置されているが司書教諭で担任を持っていない人は、何人中何人いるのか。又、担任を持っている教諭が、学校図書館の仕事の時間は、週にどれくらい取れるのか。
- (2) 学校図書館の充実をはかる為に不可欠な、学校司書の配置はできないか。
- (3) 学校図書館図書にもバーコードをつけてはどうか。また市立図書館との連携をし検索できるようにしてはどうか。

2 ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業について。

- (1) 久喜市において住民基本台帳や外国人登録台帳から抽出した70歳以上の一人暮らし高齢者および高齢者のみの世帯は、何人か。又これらの高齢者のうち介護保険サービスや、給食サービスなどの市独自の在宅福祉サービスを利用しておらず、民生委員らが生活状況を把握していない高齢者は、何人いるのか。
- (2) 孤立している高齢者を発見し、必要な支援に繋げるために、民生委員と地域包括支援センターが連携して、市や地域との関わりが薄い高齢者宅を訪問する「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」を取り組んではどうか。

3 「久喜元気サービス」について。

- (1) 元気な高齢者等のボランティアが、支援の必要な高齢者等に家事の手助けを行い、その謝礼を地域商品券で受け取り、地域の商店街等で買い物をしてもらう地域支え合いの仕組みが11月より久喜元気サービスとして社協が運営を始めたが、最初の3年間は県の補助金であるが、3年後の計画をどう考えるか。

この事業を継続するために、どのようなビジョンを持っているか。

- (2) 今回のスタートは、商工会が合併していない為、旧久喜の商工会の参加のみになったが、久喜市全域の事業となるので、近くの商店を使いたいとの要望があったが、旧久喜市以外の商工会への働きかけなどはどのように進めているのか、伺う。

4 HPに用語解説辞書リンクについて。

市のHPは、市民にとっての最新情報が入るアイテムでスマートフォンの急増により、HPの使命も大きなものになる。

そこで行政用語や専門的な用語など市民にとっては、分かりづらい言葉が多いHPに利用者の利便性向上を図るHPの用語解説の辞書をリンクできないか伺う。

⑥ 戸ヶ崎 博 議員

- 1 今後の盛土、造成事業について。
 - (1) 液状化の被害の教訓を開発指導等ではどう生かしていくのか。
 - (2) これからの盛土や造成事業に関して、法面工法からフォレストベンチ工法（棚田方式）に変えていくべきと考えるがどうか。
- 2 公共交通検討委員会の答申について。

検討委員会での検討が進んで答申が出ると聞いている、その取り組みについて、特に段階的（試行運行）な計画について伺う。
- 3 選挙投票の改善について。

選挙の投票所入場整理券の改善について、以前の議会で伺ったところだが、どのように改善について進めてきたのか伺う。
- 4 総合支所の空き施設の活用について。
 - (1) 現在の本多静六記念室を菖蒲総合支所の空き施設を活用し移転して館として充実させてはどうか。
 - (2) また、上記の記念館を、菖蒲ゆかりの深沢七郎氏の資料館にして活用してはどうか。
- 5 下水道先進市を目指して。
 - (1) 新市としての下水道の目標について伺う。
 - (2) 下水道未整備の地区で特に三箇地区、上、下清久の計画について伺う。
 - (3) 農業集落排水事業の中で未接続の世帯はどのくらいあるか。また、それに対する取り組みについて伺う。
- 6 市のロゴマークについて。

新市のロゴマークを作成し、広く市民等にも活用してはどうか。

⑦ 鈴木 松 蔵 議員

- 1 教科書採択の経過（結果）について、説明を求める（歴史・公民を主として）。
 - (1) 単独採択について、熊谷市、行田市が単独の採択となったとあるが、説明を求める。
 - (2) 学習指導要領が示した教科の目標に適応しているか綿密に調査研究し、慎重に協議し検討した上で採択するとあるが、議事録からそれが読めない。教育委員会の所見を伺う。
 - (3) 今後審議を公開すべきと考えるが、教育委員会の見解を求める。
 - (4) 単独採択をしてはどうか再度伺う。

【第3日目 12月5日（月）】

① 盛永圭子 議員

1 信号機の設置について。

以前に栢間小学校正門前の信号機の設置、また下石戸上菖蒲線の通学路の手押し信号機の設置について質問をした。その答弁は非常に危険であるので、早急に検討するとのことであった。今日現在、設置される見込みがあるのか否かも不明である。

先日、私が久喜警察署で聞いたところ、県に要望してあるが設置されるかどうかわからないという回答であった。

- (1) 現在、市では何基くらいの信号機設置要望がだされているか伺う。
- (2) 今後、市としては、この2ヶ所の信号機の設置について、関係機関にどのように働きかけていく考えか伺う。

2 圏央道の進捗状況について。

平成24年には全線開通という大きな看板がいなほ通りであったがいつの間にかその看板は撤去されていた。聞くところによると平成26年に延期されたとのことである。白岡菖蒲インターと桶川北本インターが開通しているが、その為に県道川越栗橋線がたいへん混雑している。混雑を解消するためにも、一日も早い圏央道の開通を望んでいる。

- (1) 現在の状況を伺う。
- (2) 問題点はどこなのか。
- (3) 本当に平成26年開通されるのか。

3 自殺者について。

- (1) 日本の自殺者数は世界で8番目と高い。久喜市における自殺者数はどのくらいか。また男女別、年齢別に伺う。
- (2) 自殺防止のため、どのような対策をとっているのか、伺う。

② 鎌田忠保 議員

1 平成24年度の市政運営の考えについて。

合併後2回目の予算編成の時期になり執行部としては忙しい時期を迎えるが、予算編成について、何点か伺う。

- (1) 現時点の23年度予算の執行状況はどの位進んでいるか。
農林水産業費、商工費、土木費について伺う。
- (2) 24年度の予算編成の考えは。
1市3町の合併により、行政区域が大きくなったが、旧市町の区域ではどんなものに重点を置くか伺う。
- (3) 歳入の面では、景気低迷が長引くなか、自主財源、特に市税の確保の見込みはどうであるか。

2 草刈条例の制定について。

空き家、空き地、また耕作放棄地等、権利者の管理が不十分な場合、隣接している住民は非常に迷惑しているが、草刈条例を制定したら良いと思うが、行政としてはどう考えるか。

③ 猪 股 和 雄 議 員

1 学期制の統一を早期に進めるべきである。

(1) 学期制「統一」の考え方と見通しを明らかにされたい。

(2) 市内においては久喜地区だけが「2学期制」であり、「2学期制での統一」が困難であることを率直に認めることから始めなければならない。

また、県内でも「2学期制」が拡大していないことの原因と背景をどう考えるか。

(3) 特に中学生、なかんずく入試を控えた学年において、当事者の生徒や保護者からみて「2学期制」がきわめて“不利”と考えられ、現在の入試の枠組みになじみにくいことは否めないと思うが、認識を伺う。

その欠陥を補うために、学校および教師は、3学期制に準じた評価を行わざるを得ないが、その矛盾をどう考えているか。

(4) 「2学期制」のそもそもの目的は授業時数の確保であるが、それは「3学期制」では不可能か。旧3町地区での実績からみて、3学期制では実現でき得ないほどの問題があるか。

(5) 「2学期制」は日本の気候風土や伝統と慣習に合っていないのではないかという“素朴な批判”をどう考えるか。また、夏休み等によって、多くの児童生徒で“学習継続の断絶あるいは途切れ”が生じていると言わざるを得ないが、認識を伺う。

(6) 文教委員会で視察を重ねてきた、太田市、本庄市、^{しじょうなわて}四條畷市など、2学期制から3学期制に復帰した市が多い。そうした自治体の経緯について研究していると思うが、評価と見解を聞きたい。

2 10月からおもいやり駐車場制度（障害者用駐車場利用証＝パーキングパーミット制度）が開始された。その整備充実を進めるべきである。

(1) これまでの登録者数を、「障害等の区分」ごとに示されたい。

(2) 公共施設28か所に設置されてスタートしたが、民間駐車場への働きかけと拡大の見通しを示されたい。

(3) 『広報くき』9月1日号にお知らせ記事が掲載されたが、対象者等の利用者、一般の施設利用者、駐車場管理者への周知を、今後どのように進めるか。

(4) これまでの、おもいやり駐車場の利用状況、登録者以外の利用状況をどう把握しているか。

(5) 従来は「車いすマーク」を付けることによって障害者用駐車場を利用できてきた方々の一部が、「おもいやり駐車場制度実施要綱」の交付対象者に含まれなくなってしまった。早急に制度の見直しと改善が必要であると考え、見解と方針を聞きたい。

ア 障害者手帳や療育手帳を持っていない、また介護保険認定にまで至らないが、長時間・長い距離の歩行が困難で、おもいやり駐車場の利用を希望する方をも、利用証交付の対象とすべきである。

イ 事業者または団体等の車で、障害者や高齢者等を搬送することが多い場合も、利用証交付の対象とすべきである。

ウ 要綱に、「高齢運転者等専用駐車区間制度」の標章をもって、おもいやり駐車場の利用証とみなす規定を明文化するべきである。

さらにその上で、その該当者に対して、おもいやり駐車場制度への登録を促進すべきである。

エ 障害者用駐車場をできるだけ利用させないための制度ではなくて、必要な人ができるだけ使いやすくするための制度であるから、要綱第5条「利用証の交付対象者」に、その他、市長が認めた者の規定を設け、必要な人に広範にかつ柔軟に判断して利用証を交付できるようにすべきである。

3 市民の太陽光発電システム設置費補助金制度による、地球温暖化防止対策の効果をどのように認識しているか。

(1) これまでの補助制度によって設置された太陽光発電システム設置費補助金制度によって、5年間で200件以上の設置を補助してきたが、それによる発電量の報告をどう把握しているか。

CO2削減量をどう推計しているか。

22年度、50件の補助実績に対して、発電量の把握とCO2削減量の推計を明らかにされたい。

(2) 補助金を支出した家庭から、「定期報告書」の提出を義務付けているが、提出状況はどうなっているか。22年度と23年度の実績を明らかにされたい。

4 市の公共施設の電気購入契約の入札実施の見通しを明らかにされたい。

(1) 3・11以降、電力不足への対応として特定規模電気事業者・PPSから東電などに電力を供給させていたこともあって、自治体で入札を実施しにくい状況が継続してきた。10月くらいから状況が好転し、入札実施の条件が出てきたと言われている。PPS事業者との協議の経過を明らかにされたい。

(2) 体育施設ではすでに指定管理者がPPSと契約していると聞いているが、今後、市の公共施設での電力購入契約の切り替えの見通しを明らかにされたい。

市庁舎など、具体的な入札実施の計画を明らかにされたい。

5 放射能から子どもたちを守るために、市の積極的かつ具体的な取り組みを求める。

(1) 市内の学校と保育園16か所の土壌検査を7月12日に実施し、年内にもう一度検査を実施すると言われていたが、いつ実施するか。

(2) 久喜地区と鷲宮地区の保育園で、ほぼ毎月0.1 μ Sv/h超、鷲宮地区と栗橋地区の特定の小学校で、7月以降ほぼ毎月0.13 μ Sv/h超の数値が測定されている。特に栗橋地区では0.14超、また最高では0.16も記録されている。

一方、市民による測定ではある特定の地点で、0.3~0.4 μ Sv/hの数値も出ている。

子どもたちの屋外活動を制限する目安として、0.31 μ Sv/hが基準になるという見解が示されたが、これを公式な基準として公表すべきである。

(3) 土壌等の除染について、県内の多くの市で基準を設定していると報道されたが、久喜市教育委員会においても検討し、公表すべきである。

(4) 給食食材料の放射性物質検査を実施すべきである。

④ 杉野修議員

1 障害者デイケア施設「趣味の家」建て替え問題について。

「趣味の家」は自立支援法に基づく施設にするため、移転、新築が計画されていたが、予定地内にゴミの埋設があったことから、事実上白紙になっている。しかし、以前からの指摘のように通所人数から見ても広い施設への転換は不可避である。

解決に向け以下の内容で関係者や、久喜市社会福祉協議会と協議することについて検討されたいが、いかがか考えを伺う。

- (1) 「趣味の家」は現在の社協・鷺宮地域福祉センターに移転する。
- (2) 社協は鷺宮総合支所の5階に移転する。
- (3) 双方とも必要な改修は市の負担で行うものとする。

2 都市計画道路のすすめ方について。

栗橋・鷺宮間、久喜・鷺宮間の2か所で都市計画道路の計画について地権者などへ説明がなされてきた。菖蒲・久喜間は一般幹線道路の整備に向けて今後説明の予定と聞く。本道路計画の考え方、今後の進め方について以下伺う。

- (1) 道路整備の「目標」と、それを定量化した「指標」を具体的にどう想定・計画しているか。
- (2) 3本の各予定道路について完成後の「便益」の数値をどのように試算したか。
- (3) 地権者・住民は守り続けてきた土地や住居が「立ち退き」や「分断」をされることに反対の意向が強いのは当然のことである。理解、合意形成にあたっては、ていねいに時間をかけて行い、自主的な判断ができる条件を醸成すること。最終手段としても「代執行」などの行政手段は行使しないこと、を求めるが考えを伺う。

3 青毛堀川の拡幅工事は「自然に配慮した」ものに。

県事業として行われている青毛堀川拡幅工事は、本市とくに鷺宮地区の大雨冠水対策としてその早期完成が待ち望まれている。しかし、現場を見る限り、今の工法では豊かな自然環境に配慮したものとはいえない。以下、市の認識を伺う。

- (1) 県は工事による環境影響評価を行ったか。
- (2) 県、および市は青毛堀川周辺域に生息する魚類、水生動植物、鳥類などの生態について把握しているか。
- (3) ブロックやコンクリートだけの護岸工法ではなく「多自然型川づくり」の設計・工夫が望まれる。
 - ア 水際線は直線ではなく曲がり、膨らみのある形状に。
 - イ 「瀬」と「淵」の形成を誘導する形状に。
 - ウ 「木工沈床」など日本古来の伝統技術の採用を。

4 合併前の旧自治体による廃棄物埋設問題について。

「趣味の家」新築移転の事前調査で、旧鷺宮町が埋設したと思われる廃棄物の一部が出てきた。旧市町のすべてを承継する久喜市としては、今後の適正かつ合法的な処理を行う必要がある。以下の点で市の考えを伺う。

- (1) 埋設廃棄物を確認して以降、どのような内容と視点で調査を行ってきたか。
 - ア 一般廃棄物だけだったか、産廃や「特別管理一般廃棄物」はなかったか。
 - イ 埋設した「場所」、「面積」、「総量」は確認できたか。
- (2) 仮に、一般廃棄物のみであれば「埋戻し」してよいのか。あるいは、法に則った中間処理が義務付けられるのか。
- (3) 現地は「最終処分地」として位置付け、あるいは届け出していたとすれば、技術上の維持管理責任があるがどうか。
- (4) 適切な解決にむけて市、組合、審議会、住民での協議や合意をすることが前提になるが、どういうロードマップを描いているか。
- (5) 一定量を計画的処分の後、跡地に大震災被災地の瓦礫（放射能汚染でない）を受け入れることについて市の考えはどうか。市民合意を前提で前向きに検討されたい。

⑤ 足立 清 議員

1 国民健康保険医療費適正化への取り組みについて。

被保険者の高齢化や医療の高度化により、医療費が増大する中で、国民健康保険制度をより安定的に運営していくためには、効果的な医療費適正化対策の推進が重要な課題であり、保険事業や診療報酬明細（レセプト）点検調査、医療費通知等への取り組みが不可欠だが、市の考えについて伺う。

- (1) レセプト点検調査は直接的な財政効果をもたらすと云われており、医療費の構造や医療費の実態を把握する基礎資料ともなるが、市の活用について伺う。
- (2) レセプト点検調査効果は請求内容点検、第三者行為等の徴収金を合わせた財政効果は大きいと思うが、市ではどのように取り組まれているか伺う。
- (3) 請求内容点検、給付発生原因の把握、重複・頻回受診者等の把握等について市の対応を伺う。
 - ア レセプト点検調査業務はどのような体制になっているか伺う。
 - イ ジェネリック医薬品への切り替えを奨励し、成果を上げている自治体があるが、市の取り組みについて伺う。
- (4) レセプトの電算化は効率的なレセプト点検調査による財政効果を生むとともに、医療費の抑制の点でも期待するところだが、現在の状況について伺う。
- (5) 国保資格喪失後受診に対する取り組みについて。
 - 22年度の件数と影響額について伺う。

2 生活習慣病予防対策と歳出抑制効果について。

- (1) 生活習慣病予防のため健康診断の推進により、重篤になる前に対策を講じる事により医療費の抑制が期待できるが、積極的な健康診断の奨励について市の考えを伺う。
- (2) 糖尿病を重篤化させると高額医療費負担となるが、重篤化させないための取り組みについて国保保険者である市の考えを伺う。

3 緊急速報「エリアメール」の配信導入の提案について。

災害の被害を最小限度に食い止めるためには、市民に対し迅速に警報や避難情報を伝達することが不可欠だが、携帯電話通信企業と市が契約することにより、久喜エリア内の同一携帯電話会社の携帯電話利用者に「緊急情報」が無登録・無料で配信されるシステムを、契約料・受信料無料で提案されているが、市も市民への「新たな災害対策」手段として導入すべきだが考えを伺う。

4 災害時マンホールトイレ（又は仮設・簡易トイレ）整備促進について。

災害時の避難施設における必要項目のトップは常にトイレの必要性である。災害時を想定した時、主要避難所にマンホールトイレ等を整備する必要がある、市の考えを伺う。

- (1) 仮設トイレ貸し出し応援協定について。
- (2) 現在の仮設・簡易トイレの準備状況について。

⑥ 岡崎克巳 議員

1 久喜駅周辺の安心・安全のまちづくりについて。

- (1) バスターミナルの整備にむけた再検討・調査を行うべきだがいかがか伺う。
- (2) 市道久喜211号線のこれまでの取り組み（2年間）と現在の進捗状況、及び将来構想について伺う。
- (3) 西停車場線に自転車専用レーンを設置すべきだが考えを伺う。
- (4) 杉戸・久喜線の立体化、交差点改良が終了した。さらなる延伸を積極的に取り組むべきだが、伺う。

2 防犯灯の設置について。

防犯灯の電気料金が全額、市の負担になった。担当においても不安な場所の解消のために実態調査を行うべきだが、また設置基準を見直すべきだが市の考えを伺う。

3 定周式信号の設置について。

久喜駅東側、家庭裁判所前の交差点は、手押し信号は設置されているが、重大事故が多く発生している。定周式信号に切り替えて安全を図るべきだが、市の考えを伺う。

⑦ 田 島 行 雄 議 員

1 防災について。

防災無線は重要な情報伝達手段であり、聞き取りにくいという状況も改善されつつあるが、広域的な停電が発生した場合、各家庭や避難所に対してどのような手段で情報収集・提供をおこなうのか。

2 自主防災組織について。

- (1) 各地区の直近の組織率は。
- (2) 自主防災組織の備蓄品等の把握はどのようにしているか。
- (3) 自主防災組織設立後の支援、指導等はどの様に実施しているのか。
- (4) 自主防災組織相互の交流会や研修会が必要と考えるがどのようにしているか。
- (5) 区長会を始め各種団体との災害時における連携は。

3 防災訓練について。

防災訓練は毎年多くの方の参加をいただき実施され大きな成果を上げている。

しかし、今回の教訓を生かし帰宅困難者対策、災害ボランティア受け入れ等の訓練も含め、より現実的な訓練が必要と考えるが見直しの考えは。

【第4日目 12月6日（火）】

① 青木信男 議員

- 1 菖蒲地区の下水道整備について。
合併処理浄化槽の補助金は、24年度も継続されるのか伺う。
- 2 都市計画税の導入について。
菖蒲区域の都市計画税の導入と今後の整備について伺う。
- 3 交通安全対策について。
 - (1) 圏央道側道の交通安全対策について伺う。
 - (2) 栢間・赤堀川、野通川、中島用水の3橋の工事の見通しと計画について伺う。

② 園部茂雄 議員

- 1 e-コミュニティ導入による情報発信について。
地域SNS（ソーシャル・ネットワーク・サイト）を活用したe-コミュニティの活性化を通じて、住民参画や地域活性化を図るべきだが以下の点を伺う。
 - (1) ICTを活用したシティプロモーションによる地域活性化について、民間事業者又はNPOに委託してSNSサイトを開設すべきと思うが市の考えを伺う。
 - (2) 市民特派員を置き、市内のイベント情報を発信して市内外に久喜市を積極的にアピールすべきと思うが如何か伺う。
- 2 ゆるキャラによるまちの活性化について。
ゆるキャラによるまちおこし・地域振興のため、しょうぶパン鬼一や来久ちゃんの活用を行政としても積極的に活用し、活性化を図るべきだが以下の点について伺う。
 - (1) ゆるキャラグランプリで上位を占めるしょうぶパン鬼一や来久ちゃんを観光大使に任命し、行政としても支援すべきと思うが、市の対応を伺う。
 - (2) ゆるキャラを住民登録し住民票を発行して、市内外にアピール、また、市のHP掲載や封筒への印刷等すべきと思うが如何か。
- 3 原発事故による市の被害状況と補償問題について。
福島原発事故による、久喜市の被害状況と損害賠償請求について以下の点を伺う。
 - (1) 原発事故による久喜市の損害賠償請求対象となるものがあれば内容と金額について伺う。
 - (2) 東電への損害賠償請求について行うべきと思うが市の考えを伺う。

③ 矢 崎 康 議員

1 水害・災害対策の強化促進について。

- (1) 災害時情報発信に関する応援協定書を締結し、災害時に於ける遠隔地自治体と連携した、災害時ホームページの代理掲載についての考えを伺う。
- (2) 地方防災会議の委員に、女性が一人登用されているが、ぜひ増員していただきたいが如何か。
- (3) 防災担当部局に女性職員の配置を検討してはどうか。
- (4) 災害時の福祉避難所の設置推進について、現状と課題、今後の取り組みについて伺う。

2 自主防災組織の育成と強化について。

- (1) 未整備地区の拡大について、どのように考えているか。
- (2) 入間市を視察して、それぞれの自主防災組織に職員が配置されている。久喜市も配置すべきと考えるが考えを伺う。
- (3) 自主防災ガイドブックは、策定されているか。
- (4) 地域ごとの避難訓練については、どのように考えているか。

3 生活サポート補助金事業の拡大について。

合併以前には、ひとり150時間利用することができたが、合併後、利用時間が事業者ごとになり利用時間の不足がみられる。本事業の拡大を望む。

- (1) 事業所に利用時間が振り分けられた経緯について伺う。また、事業者ごとにするメリット、デメリットについて伺う。
- (2) 今までに利用時間の不足による声が聞こえているが、拡大に向けての考えについて伺う。
- (3) 相談があった場合、見直しがなされなかったのはなぜか。
- (4) 関係諸団体からの意見は伺っているか。

4 母子健康手帳の内容充実について。

昭和40年母子保健法に基づく母子健康手帳となってから10年ごとに社会情勢や保健医療福祉制度の変化や乳幼児身体発育曲線の改訂等で、様式の改正がなされ、本年はこの改正年にあたり母子健康手帳に関する検討会も開催された。そこで下記について伺う。

- (1) 今回の母子健康手帳の様式の改正時に、母子健康手帳の内容を充実させていただきたい。市は今後の母子健康手帳についてどのように検討されたか。(任意様式のあり方)
- (2) 現行の母子健康手帳では、先天性胆道閉鎖症の早期発見・早期治療のための「便カラーカード」は入っていない。是非この「便カラーカード」を入れて頂きたい。考えを伺う。

④ 宮崎利造 議員

- 1 3月11日に発生した東日本大地震により久喜市において今迄設置、利用してきた基準点(国家座標)に誤差が生じてきているため、今後の公共測量や道路台帳等の測量に支障をきたすと思われるが今後の市の取り組みについて伺う。
 - (1) 久喜市は、年間を通し多大な公共事業を実施しているが、その中で土地の位置や、地籍の情報は大変重要な事であり、そのために正確な測量を必要としている。久喜市における公共施設の管理は、道路台帳をはじめすべてが日本測地系座標で維持管理されているが、今回の大地震により座標値に誤差が生じた。今後進める公共事業や道路台帳の測量(基準点)にどのような影響がでると思われるか。又これを解決するためにどのような対策をとるつもりか伺う。
 - (2) 合併によって新久喜市が誕生したが、合併前それぞれの自治体で実施してきた測量(基準点)はそれぞれ異なる誤差をもっているが、この誤差が合併後の公共測量に影響を及ぼす事はないのか伺う。
 - (3) 国(国土地理院)の情報では、久喜地域は東南東へ約50cmズレを起こしたと言われている。これらを考えると今後の公共事業を進める上で土地の位置や地積の的確な情報を得るためには、基準点の改測又は改算が必要だが、今後市はどの様に取り組むのか伺う。
- 2 幹線道路の交差点信号機を右折信号機に設置変更できないか伺う。

近年車の交通量の増加に伴い交差点における右折車による渋滞が生じている。これらの解消のために右折信号機の設置を求めるものである。

 - (1) 久喜駅東停車場線と都市計画道路青毛下早見線の交差点信号機について。
 - (2) 県道杉戸久喜線と県道上尾久喜線の交差点(南3丁目)の信号機について。
- 3 久喜市関連の行事の市民へのPRについて伺う。

去る11月13日(日)8時30分から総合運動公園多目的広場において、久喜地区消防組合の職員と消防団員の約650名による合同の消防特別点検が行われた。

入場分列行進に始まり服装規律の点検、機械器具の点検、ポンプ車操法等が行われたが、それは統制のとれた見事なものであった。この点検を見て消防活動や災害活動に万全を期すものと思ったが、周囲を見回すと一部の区長達以外は、一般市民の見学は皆無であった。こういう市民にとって大事な行事は消防組合と連携して、一般市民にもPRすべきと思うが市の考えを伺う。

⑤ 上條哲弘 議員

- 1 公有財産等の有効利用について。
 - (1) 財産管理台帳の作成状況について伺う。
 - (2) 普通財産の無償貸付又は減額貸付の件数、金額等について伺う。
 - (3) 公有財産(物品)売却一般競争入札について。

ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システムの利用状況について伺う。

 - ア 売却の件数と金額。
 - イ 入札の状況。
 - ウ システム利用料。

(4) 公有財産等を媒体とした広告掲載について。

次に掲げるもののうち、民間企業等の広告を掲載することが可能か伺う。

- ア 玄関マット(広告入りマットを企業が用意)。
- イ 観葉植物(広告会社維持管理)。
- ウ リース車両についてリース会社の広告。
- エ 施設建物内壁面。
- オ ゴミ収集日カレンダー。
- カ 納税通知封筒。
- キ 水道検針票。

(5) 飲料等自動販売機の設置を貸付けに転換。

現在の使用許可から貸付契約に移行可能か伺う。

(6) 今後の公有財産等の管理運営方法について

- ア 普通財産管理規程を今後定める考えがあるか伺う。
- イ 広告掲載取扱要綱を今後定める考えがあるか伺う。

⑥ 大谷和子 議員

1 新久喜市の教育について。

合併して1年半が過ぎた。この間「合併後に統一する、見直す」としてきたことが様々検討されてきている。教育部門にも、そうした事柄が沢山あり、それらの検討過程や先進地視察など、文教委員会でも所管事務調査を行ってきた。2学期・3学期に代表されるようなことだが、どの問題も大変難しい事柄であると感じている。しかし、それらの事柄をより難しい問題にしている背景は、新久喜市が子どもたちに「どのような教育を行うか」ということを打ち出していないからではないか。少なくとも市民には伝わっていない。統一の前に合併した新久喜市が「目指す教育」はどんなものか。「子どもたちをどう育てるのか。そのためにどのような教育をするのか」きちんと示すべきで、様々な統一事項は新久喜市の教育戦略上で考えるべきではないか。魅力的な公教育に期待する市民は多く、その内容によっては久喜市の評価が上がり、人口増にもつながる可能性も秘めている。市長と教育委員会の考えを伺う。

2 久喜市放課後子ども教室ゆうゆうプラザについて。

放課後子ども教室ゆうゆうプラザが久喜地域以外の小学校でも開校されてきている。現状と今後の取り組み等を伺う。

(1) 今年度の開校は何校あったのか。立ち上げに際しての問題点などはなかったか。

(2) 今後、市内の全小学校での開校を目指していくのか。その場合、どのように進めていくのか。

(3) 予算について。

- ア 実施している人たちから「非常に予算が使いにくい」と聞いている。きちんと説明しフォローしているのか。
- イ 新規開校にはある程度手厚い印象だが、長く続けてきた学校の備品等には対応できているのか。